

大綱についての疑問と私見

総合科学部 人間行動研究講座 生和秀敏

今回、学長提案として出された「大学設置基準等の改正に伴う広島大学の教育研究の整備と改善について(大綱)」は、今後の大学のあり方や運営を事実規定する内容を含んだ重要な問題提起と受け止めている。しかし、大学の構成員の一人として、とりわけ総合科学部に席を置くものとして、このたびの提案内容には、少なからぬ疑問と先の読めない不安を感じる。

一、統合移転を期に真の総合大学を目指してきたはずの広島大学と、学部中心主義的な運営形態を徹底しようとする今回の学長提案との間には、大学の将来構想において大きな相違が認められる。これからの大学は、学部の単なる集合体であってはならず、各学部が有機的なつながりと協力関係を保ちながら、たえず相互に切磋琢磨しあう緊張関係を維持発展することがもとめられていると考えられる。

二、学長提案では、学部教育体制の拡充が高度の専門教育を推し進める上で重要な条件であるという認識に立っている。しかし、学部教育とは、あくまで高度一般教育を目指すものであり、それ以上でもそれ以下でもない。学部とは、undergraduate divisionであり、いわゆる専門教育は大学院で行うと考えるの

が欧米の大学の基本姿勢である。このことは、学長が支部長でもある民主教育協会の総会でも繰り返し確認されてきたことである。

三、今後の大学改革の主眼が、学部レベルの拡充より、大学院の整備と充実に力を注ぐべきであることは、大学審議会の大学院部会でも、本学の吉田委員会の答申案でも述べられている。広島大学が高度な専門性を高め、特色ある教育研究をねらうならば、いわゆる煙突型大学院とは別に、学際性と新領域の研究活動を進めるための独立研究科・独立専攻科の構想とその実現が急がなければならない。そのためには、既存の研究科の枠をこえた大学院整備のための常置組織が必要である。

四、通則一七条の撤廃は、それが広島大学の将来構想と合致し、その理念を生かすための必須条件であれば、決して異を唱えるものではない。総合科学部だけが、一般教育の担い手としてふさわしいなどと著る気持ちはみじんもない。全学が一丸となつて教養的教育を支える意志とその制度的保障があれば、これまで一般教育の責任部局として専ら担ってきた荷の重さから解放されたいという気持ちもある。

五、しかし、学長提案にある調整組織が、全学のカリキュラムを調整し、少人数教育や

コア・カリキュラムの策定と実施に責任をもつて対処できる組織として機能しうるかどうか、はなはだ疑問である。この種の組織は、将来の総合大学を実質的に支える極めて重要な組織となるはずであり、単なる調整組織以上の役割が期待されるはずである。この組織の全貌が見えない限り、総合科学部は、軽々に荷を下ろして身軽になる決断を下すわけにはいかない。

六、広島大学の将来を考えたとき、それが学問的にみて合理的であり、しかも、教官個人の自由意志にもとづくものであれば、学部間に教官配置の変更が生じることは当然であり、むしろ推奨すべきであると考えられる。しかし、大学の未来像が示されないで、既存の学部教育体制の拡充だけをねらった分属案ならば、そのまま受け入れるわけにはいかない。今回の学長提案によって、総合科学部が草刈場となり、総合科学部に配当された一般教育担当分の定員枠を各学部に分配するだけで終わることを恐れる。

七、統合移転の真の狙いは、大学の構成員すべてが全学の人的・物的資源を有効に利用できる、活力のある大学を創造することにある。そのためには、まず、カリキュラムの調整整備や単位の互換や人的交流の促進、施設の共同利用など、学部の壁を低くする努力こそ肝要であると思う。その結果として、学部を越えた教官配置に変更が生じるのは、むしろ歓迎すべきことであると考える。本末を転倒し